



## 技能実習生の犯罪が増加

ここ数年で、日本に入国してくる技能実習生や留学生の外国人が多くなっている中、同時に失踪・万引・窃盗・規則違反・喧嘩騒動等の事が増えています。昨今、弊組合でも技能実習生が万引き・不法侵入・実習生同士のトラブル等が発生しておりますので、それを取り上げたいと思います。

### 万引き

実習生が、スーパーにて食品を万引きしようとしたところを店員に確保され、そのまま警察署に留置されました。

実習生は、在留カード不携帯だったため、警察の方が会社に訪れ、所在確認及び在留カード確認と今までの経緯と今後の見通しを会社担当者に伝えました。実習生は最大20日間の拘留期限があるとのことでしたが、その後、社長がスーパーに伺い謝罪をし、実習生本人も深く反省し、後悔していることから11日間、留置施設にて収容されたあ

と、不起訴処分となり釈放されました。

### 不法侵入し窃盗未遂

実習生が他人の敷地に不法侵入し、畑の野菜を盗むという事件がおきました。

実習生三人は、夜の畑に侵入し、野菜を盗もうとしたところ、巡回中の警察官に発見され捕まりました。

その後、連絡を受けた会社の社長及び組合のスタッフが深夜まで、警察署にて事情聴取を受け、社長が身元引受人で寮に帰宅し、後日、出頭という事になりました。

実習生のみなさん、万引き・不法侵入・窃盗は犯罪です。もちろん軽い犯罪ならやつてもいいということはありません。

犯罪を起こせば、必ず警察に捕まります。日本の法律を守り、周りの人に迷惑や家族に心配をかけさせないでください。

### 実習生同士のトラブル

同じ職場で実習生同士のトラブルが2件ありました。

#### その①

実習生同士が日頃から仲が悪く、その中の一名が同僚のアイフォンのスピーカー穴に塩水を入れ、故障させてしまいました。

会社の社長から連絡(相談)を受け、組合が実習生と話し合いし和解しました。

#### その②

ささいなことで実習生同士が口論となり、相手を殴ってしまいました。その後、二人ともどうして良いか分からず組合に相談し和解しました。

### 体調不良について

季節の変わり目でもあり、体調を崩す実習生が多くなっています。体調不良であっても仕事をしたいために、我慢して現場に出るようですが、症状が悪化し、現場の親方が病院に連れていくということが増えています。

実習生のみなさん、体調が悪化してからは、病気が長引くこ

ともあり、色々な方に迷惑をかけることとなります。

病気が悪化する前に、出来るだけ早めに病院に診てもらおうようにしましょう。

### 捕獲禁止

以前にも掲載させていただきましたが、未だに川魚や野鳥を捕獲して食べている実習生がいました。捕獲行為は、犯罪です。

### マイナンバーについて

マイナンバーが記載された通知カードが住民票の住所地に簡易書留で送付されます。(10月20日頃から11月中旬に届く予定)

マイナンバーとは、社会保障年金・医療保険・雇用保険等の手続き(と税)税務署等に提出する申告書や届出書等の書類への記載など行政手続きが必要となる番号です。個人情報の大切なカードです。パスポート同様に大切に保管してください。

尚、手元に届きましたら、会社の担当者に提出してください。